

創業者向け 第三者事業承継

参加費
無料!!

個別相談会のご案内

～後継者のいないお店や事業所を引き継ぎ、
地域で継続する負担の少ない創業手法～

後継者のいない事業者からの第三者事業承継

- ・地域に必要とされるお店や事業所の継続
- ・地域に求められる商品やサービスの継続
- ・店舗、設備、什器等の取得経費の軽減
- ・顧客、取引先、得意先等の引き継ぎ
- ・業務に精通した従業員の継続雇用



事業を継続できるにもかかわらず、後継者がいないためにお店や事業所を廃業（清算）する小規模事業者が増えています。そのような事業者は、まだまだ十分に活用できる店舗や什器設備等を処分することになります。

また、これから創業される方は、新たに店舗や設備等を設けるための資金負担が生じます。このような「廃業される事業者」と「創業を目指す方」の業種が同様の場合に、双方の利点につながる第三者事業承継が成立する事例があります。

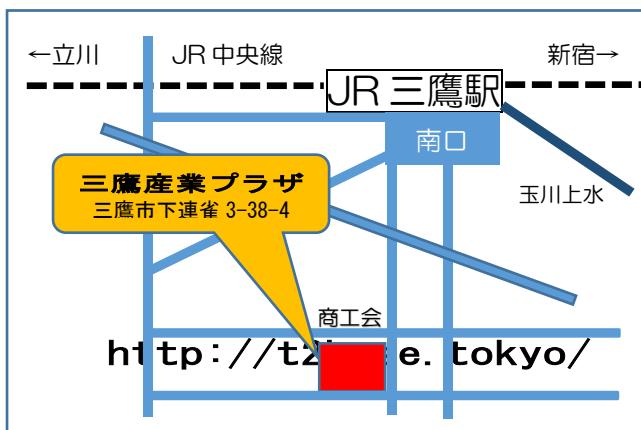
さらに、地域に愛されてきた看板・のれん、商品等を引き継ぐことにより、地域での話題性や消費者からの支持をもって、早期の経営安定が図られる場合もあります。

この個別相談会は、多摩・島しょ地域において創業を目指す方に、第三者事業承継による創業手法もご検討いただくことにより、早期創業の支援を行うものです。

是非ともご相談ください。

日時 平成30年 1月14日（日）10:00～16:00

場所 三鷹産業プラザ 7階 会議室（JR三鷹駅南口下車、徒歩7分）



参加費 無料 **対象者** 創業予定者

お申し込み方法

多摩・島しょ経営支援拠点HP「T2BASE」からお申し込み下さい

※申込み期限 1/12(金) 到着分まで

主催・お問合せ先

多摩・島しょ経営支援拠点
電話 042-540-0130 FAX 042-525-5755